

令和 6 年度

決 算 附 屬 資 料

精華町水道事業特別会計

京 都 府 精 華 町

## 1. 事業における概況及び総括

精華町水道事業は、昭和 34 年 11 月 30 日に創設して以来、町内に点在していた簡易水道(菅井・柘榴・乾谷・山田)を統合しながら、未給水地区の解消整備を図り、生活水準の向上に伴う使用水量の増加及び人口増加に伴う給水量確保のため第 1 期・第 2 期・第 3 期と施設能力の拡張を行いながら、昭和 47 年に第 4 期拡張整備事業認可を受け、良質で豊富な水源を活用して安定給水に努めているところであります。

第 4 期拡張整備事業については、平成 25 年度に、給水人口の増加、簡易水道事業の統合、給水区域の追加及び将来的な水需要予測に基づく一日最大給水量の修正を要件として、計画給水人口を 38,000 人から 40,400 人へ上方修正しましたが、節水意識の向上に伴い、一日最大計画給水量を 21,700 m<sup>3</sup>から 16,900 m<sup>3</sup>へと下方修正する認可変更を行いました。また、簡易水道事業の統合については、この認可変更にあわせて、条例整備や実際に簡易水道エリアと上水道エリアを繋ぐ連絡管の整備などを予定どおり平成 27 年度末に終え、平成 28 年度より簡易水道は上水道に統合されました。

また、本町では、学研都市建設による大規模な開発に呼応して増大する水需要に対応するために、木津川を水源とした第 2 山城水道の設置を昭和 45 年から学研三町(精華町・木津町・田辺町)によって、京都府知事に要望し、昭和 52 年に京都府木津浄水場の完成ののち、昭和 62 年に京都府営水道第 1 分水点の祝園受水場、平成 20 年 8 月に第 2 分水点となる植田受水場において水道用水の供給を受け、桜が丘、光台、精華台地区への水道水供給を行っているところであり、今後は学研狛田東地区等を対象とした開発地への供給も予定しています。

精華町水道事業の令和 6 年度決算における概況については、収益的収支の収入は、給水収益などの増額により前年度比で 1.4% 増加し、支出は、減価償却費及び支払利息を除いた費用の減額により 3.0% 減少しました。

一方、資本的収支の収入は、分担金が前年度比 329.0% 増と大幅に増えたことなどにより、前年度比で 295.0% 増加し、支出は、建設改良費や拡張整備事業費は減少したもの、その他資本的支出の財政調整基金積立金が皆増したことなどにより前年度比で 61.7% 増加しました。

また、今年度における水道事業の概況は、年度末給水人口 35,924 人、年度末給水

戸数 13,154 戸に給水を行い、年間総有収水量 3,797,628 m<sup>3</sup>、年間有収水量率 95.89%、普及率 99.78%、一日最大配水量は 11 月 24 日に 13,031 m<sup>3</sup>を記録しました。

### 《 業務量 》

事 項	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
年度末給水人口 (人)	36,940	36,798	36,561	36,326	35,924
年度末行政区域人口 (人)	37,024	36,880	36,648	36,434	36,005
年度末給水戸数 (戸)	12,858	12,951	13,068	13,079	13,154
年度末量水器数<一般> (戸)	12,536	12,622	12,734	12,746	12,812
年度末量水器数<大口> (戸)	322	329	334	333	342
年間総配水量 (m <sup>3</sup> )	4,157,600	4,087,661	3,986,602	3,950,226	3,960,590
一日平均配水量 (m <sup>3</sup> )	11,391	11,199	10,922	10,793	10,851
年間総有収水量 (m <sup>3</sup> )	3,990,397	3,927,948	3,832,338	3,783,742	3,797,628
一日平均有収水量 (m <sup>3</sup> )	10,933	10,762	10,500	10,338	10,404
一日最大配水量 (m <sup>3</sup> )	12,759	12,343	12,301	12,287	13,031
年間有収水量率 (%)	95.98	96.09	96.13	95.79	95.89
普及率 (%)	99.77	99.78	99.76	99.70	99.78
供給単価 (円)	114.82	121.32	120.68	120.32	136.87
給水原価 (円)	195.21	193.24	196.67	212.91	203.64

## 2. 収支状況

### ア. 概況

水道事業における給水状況に関しては、給水人口は平成 29 年度から減少傾向となり、加えて節水機器の普及や水道使用者の節水意識の高まりなどから、1 人 1 日当たりの水道使用量は年々減少傾向にあります。

こうした状況の下、今年度においては給水戸数は前年度より 0.6% 増加し、特に事業所等の使用水量の増加や建設工事などの一時的な使用水量の増加などにより、年間総有収水量は 0.4% 増加の 3,797,628 m<sup>3</sup> となり、また、令和 6 年度 10 月分より実施した料金改定により、水道料金収入である給水収益は 14.2% 増加し 519,782,618 円とな

りました。

一方、営業費用では、京都府営水道料金については、可能な限り低廉な料金で供給して頂くよう、学研地区3市町の合同要望から始まった京都府への要望活動や京都府営水道事業経営審議会からの提言などにより、平成23年度及び平成27年度に京都府が料金値下げを実施され、本町が支払う京都府営水道料金である受水費の負担軽減が図られてきましたが、それでもなお受水費の支払いは経常費用（特別損失を除いた事業費用）の約30%を占め、収支不足分を財政調整基金の取崩しにより補っている状況がありました。このような状況の下、令和2年度に実施された料金改定では、1m<sup>3</sup>当たりの受水費について、建設負担料金は66円から令和3年度までは57円、令和4年度以降は55円に、使用料金は20円から28円にそれぞれ改定されました。なお、令和7年度に、建設負担料金は55円から51円、使用料金は28円から32円にそれぞれ改定されることが決定しており、また、京都府において、建設負担料金の基礎となる新たな建設負担水量について、受水市町と検討・協議を進められる中で、今年度までは他市からの要望により年間を通して1日当たり1,100m<sup>3</sup>の水量融通が図っていましたが、令和7年度は新たな融通方法の導入により162m<sup>3</sup>の水量融通となることも決定していることから、本町の受水費は負担増の方向に働くこととなります。そのため、財政調整基金の取崩しによる収支不足分の補てんは引き続き必要な状況であります。

#### イ. 収益的収支

収益的収入における主な収入である営業収益の給水収益については、収支改善を図るため令和6年度10月分より実施した料金改定に加え、事業所等の使用水量の増加や建設工事などの一時的な使用水量の増加などの影響により年間総有収水量が増加したことも重なり、前年度から64,524,867円増の519,782,618円となりました。

営業外収益については、銀行預金の金利増により受取利息は増額となり、また、長期前受金戻入益なども増額となりましたが、給水収益の増などに伴い財政調整基金繰入金が51,285,475円減となったことなどにより、営業外収益全体では前年度から51,167,850円の減額となりました。

そのほか、水道料金の遡及調定に伴い特別利益を計上しました。

これらの要因などにより、収益的収入の総額は970,070,302円となり、前年度の

956, 406, 233 円から 13, 664, 069 円増加しました。

収益的支出については、営業費用の原水及び浄水費の主な支出である京都府営水道の受水費について、前年度が閏年だったことから建設負担料金は減額となりましたが、使用水量の増加に伴い使用料金が増額となったことで、前年度より 881, 144 円増の 267, 235, 236 円となりました。しかし、委託料が 7, 308, 610 円減額となったほか、共同溝維持管理負担金の減額により負担金が 12, 654, 761 円減となるなど、原水及び浄水費全体では前年度から 11, 968, 705 円減の 367, 109, 918 円となりました。また、配水及び給水費は、配水管等緊急修繕の増額などにより修繕費は増額となりましたが、量水器取替個数の減少により量水器取替委託料が減額するなどにより委託料が 17, 364, 196 円減となるなど、配水及び給水費全体では前年度から 9, 677, 361 円減の 113, 491, 605 円となりました。さらに、総係費は、前年度に委託していた消費税申告適正化支援業務が終了したことなどにより、委託料が 1, 091, 985 円減となったほか、人件費や印刷製本費なども減額となり、総係費全体では前年度から 10, 917, 675 円減の 100, 752, 600 円となりました。一方で、減価償却費は前年度から 2, 680, 541 円増の 424, 266, 026 円となり、これまでの拡張整備事業における水道施設の建設、簡易水道事業の水道事業への統合による資産の増加や、水道管や設備、システムの更新などにより、今年度の経常費用に対する減価償却費の占める割合は 42. 04%となりました。今後、住宅開発によるわずかな人口増は見込めるものの、1 人 1 日当たりの水道使用量の減少や、将来的な少子高齢化による人口減少傾向などにより給水収益の増加の見通しが芳しくない状況の中で、施設や設備等の効率的な維持管理を図るなど、コスト削減に努めていく必要があります。なお、資産減耗費は前年度より 1, 195, 612 円減の 2, 095, 371 円となりました。

これらの要因などにより、収益的支出の総額は 1, 009, 200, 332 円となり、前年度の 1, 040, 626, 091 円から 31, 425, 759 円減少しました。

以上、今年度の収益的収支については、総収入額 970, 070, 302 円に対し総支出額は 1, 009, 200, 332 円で、純損失は 39, 130, 030 円となり、前年度に引き続き純損失を計上しました。また、令和 6 年 10 月分から新料金となり、水道水 1 m<sup>3</sup>を供給して得られた金額である供給単価は、16. 55 円増加し 136. 87 円となり、水道水 1 m<sup>3</sup>を供給するの

に要した費用である給水原価は、経常費用が減額し有収水量が増加したことにより 9.27 円減少し 203.64 円となりましたが、依然として給水原価が供給単価を大きく上回っており厳しい経営状況であります。

#### ウ. 資本的収支

資本的収入における主な収入である分担金については、新規給水分担金や配水管整備分担金、水源分担金は減額となり、下水道関連工事分担金は皆減しましたが、(仮称)学研精華下泊土地区画整理事業に係る施設整備分担金や開発業者工事分担金などの大幅な増額により、分担金全体で前年度より 1,113,280,741 円増の 1,451,685,719 円と大幅増となりました。また、基金繰入金は、前年度より 23,528,927 円増の 30,006,000 円となり、貸出金償還金、他会計負担金も増額となりました。

これらの要因により、資本的収入の総額は 1,523,093,571 円となり、前年度の 385,569,794 円から 1,137,523,777 円増加しました。

一方、資本的支出については、煤谷川河川改修(煤谷橋)に伴う水道管布設替工事や祝園受水場無停電電源装置蓄電池更新等工事、上水道管布設工事等現場技術業務委託などを実施し、建設改良費全体では、前年度より 26,489,336 円減の 30,081,864 円となりました。

施設費については、水道施設中央監視システム内部機器や柘榴浄水場受電計装設備機器等の更新を行ったほか、公営企業会計システム サーバ更新(クラウド移設)、さらには量水器の購入を行ったことで、前年度より 32,458,907 円増の 58,817,439 円となりました。

拡張整備事業費については、学研南田辺・泊田地区泊田東開発泊田東配水池築造等工事のほか、泊田東配水池築造等工事現場技術監理業務委託や上水道管布設工事等現場技術業務委託などを実施し、前年度から 133,089,025 円減の 532,440,835 円となりました。

さらに、(仮称)学研精華下泊土地区画整理事業に係る施設整備分担金を財政調整基金へ積み立てたことにより、その他資本的支出が 620,940,348 円増の 661,059,670 円となりました。

これらの要因などにより、資本的支出の総額は 1,294,425,229 円となり、前年度の

800, 604, 335 円より 493, 820, 894 円増加しました。

以上、今年度の資本的収支については、総収入額 1, 523, 093, 571 円に対し総支出額は 1, 294, 425, 229 円となり、228, 668, 342 円の黒字となりました。

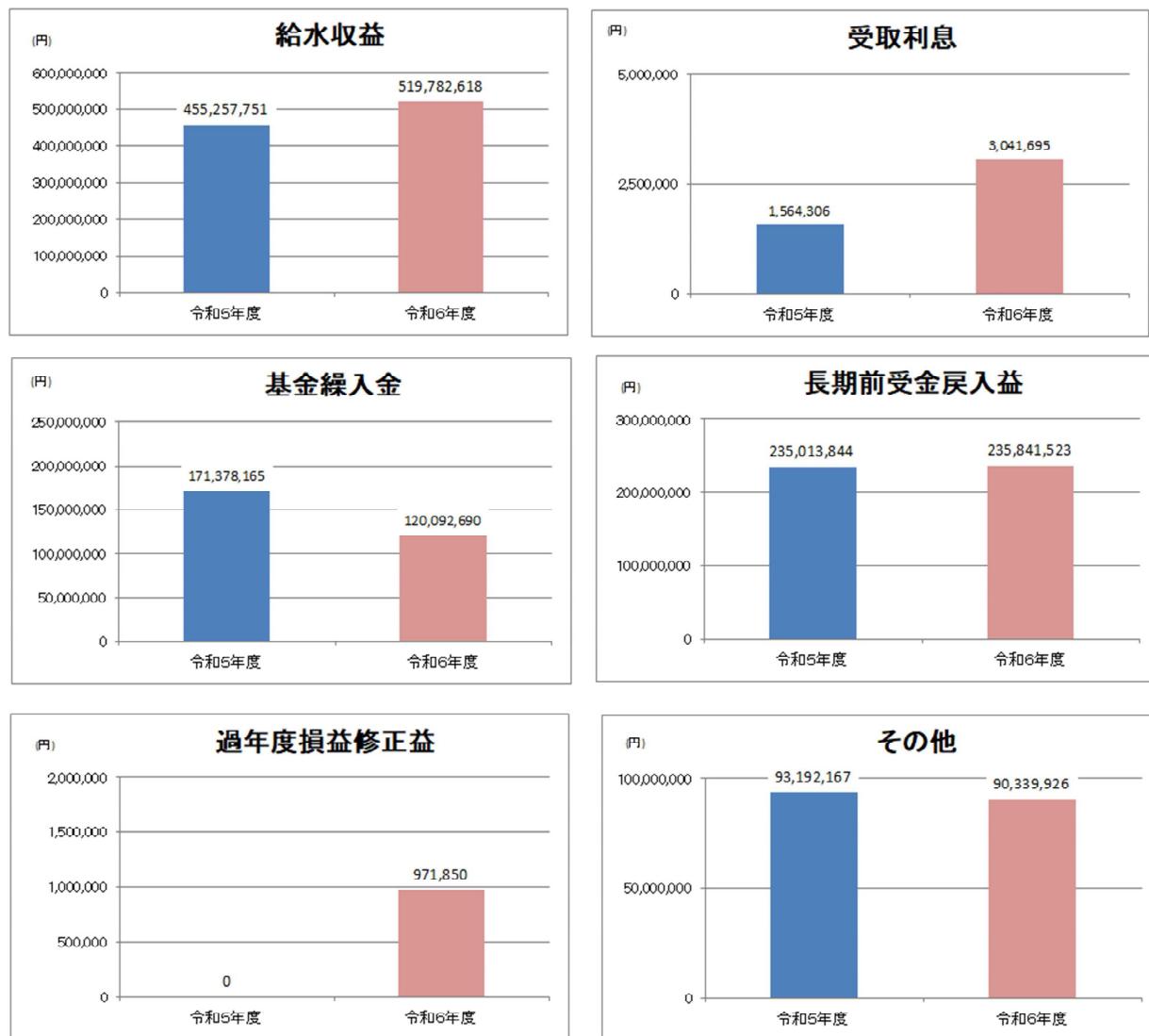
## 《財務の状況》

収益的収入

(単位：円)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
給水収益	458,207,794	476,550,502	462,476,859	455,257,751	519,782,618
受取利息	5,368,531	2,394,547	1,532,772	1,564,306	3,041,695
基金繰入金	179,669,952	142,081,510	138,494,119	171,378,165	120,092,690
長期前受金戻入益	248,576,122	248,335,643	238,272,647	235,013,844	235,841,523
過年度損益修正益	0	0	0	0	971,850
その他	111,717,107	89,087,472	89,292,622	93,192,167	90,339,926
合計	1,003,539,506	958,449,674	930,069,019	956,406,233	970,070,302

### 令和5・6年度 収益的収入比較

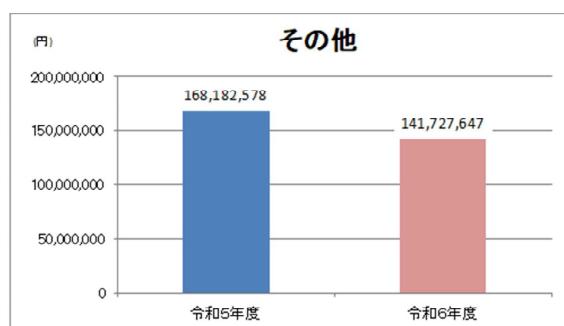
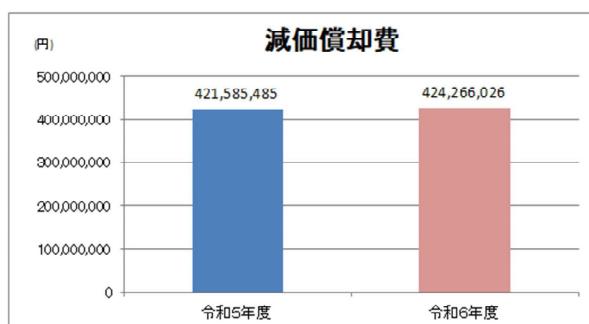
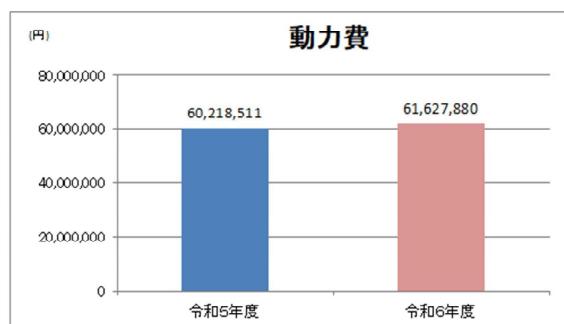
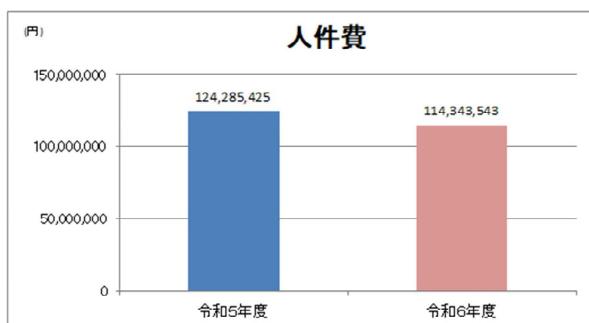
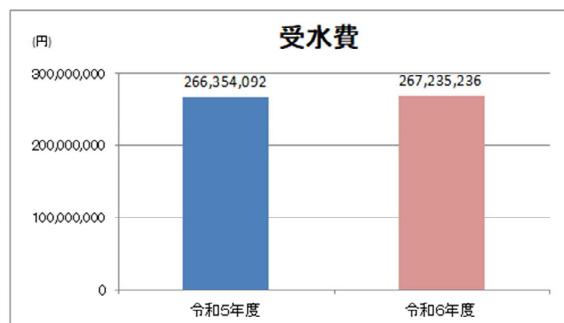


収益的支出

(単位 : 円)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
受水費	287,113,004	247,908,472	260,489,176	266,354,092	267,235,236
人件費	118,882,578	119,958,264	111,440,497	124,285,425	114,343,543
動力費	53,634,081	57,817,325	73,261,774	60,218,511	61,627,880
減価償却費	433,090,607	435,958,508	422,714,947	421,585,485	424,266,026
過年度損益修正損	4,335,200	0	0	0	0
その他	134,831,914	145,740,815	124,069,972	168,182,578	141,727,647
合計	1,031,887,384	1,007,383,384	991,976,366	1,040,626,091	1,009,200,332

令和5・6年度 収益的支出比較



### 3. 取り組んだ主な事業

水道法第1条に定義付られた、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とし、同法第4条に基づく水質基準に適合する水道水の供給を行うため、全項目の水質検査、毎月検査、毎日検査の実施及び有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）の検査体制強化を図るとともに、各種法令で定められた法定点検や定期点検、並びに施設巡回時における日常点検等を実施し、安全で安心な水の安定的な供給に努めました。

なお、計量法に基づき実施した今年度の量水器取替え件数は1,242件であり、取付量水器総数の約9.4%の取替を実施しました。

建設・維持管理部門に関し、建設改良費では、煤谷川河川改修(煤谷橋)に伴う水道管布設替工事や祝園受水場無停電電源装置蓄電池更新等工事、上水道管布設工事等現場技術業務委託などを実施しました。

施設費では、水道施設中央監視システム内部機器や柘榴浄水場受電計装設備機器等の更新を行ったほか、公営企業会計システム サーバ更新(クラウド移設)や量水器の購入を実施しました。今後も各種の整備や更新に当たっては、現在の施設や設備等を更新するのか、または長寿命化するのかについて、引き続き専門的な知見なども参考にしながら、コストや安全面に配慮し事業の推進に努める必要があります。

拡張整備事業費では、学研南田辺・狛田地区狛田東開発狛田東配水池築造等工事のほか、狛田東配水池築造等工事現場技術監理業務委託や上水道管布設工事等現場技術業務委託などを実施しました。

経理・営業部門では、前年度に引き続き京都府営水道受水10市町連名で、施設更新及び耐震化を含めた効率的な運用や適正な施設規模の確保等を図れるよう、京都府独自の施設更新・耐震化補助金制度の創設など、安定的な水の供給に資する支援策の積極的な検討等に関する要望活動を京都府に行いました。

今後は、各施設や設備の長寿命化及び更新の計画を策定し、効率的な更新や維持を行い、水道水の安定供給を堅持するため引き続き計画的に事業を執行していく必要があります。

(1) 受水費の状況

(税抜金額)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
建設負担水量 (m <sup>3</sup> )	3,948,200	3,345,300	3,690,600	3,806,400	3,796,000
建設負担料金 (円)	228,116,400	190,682,100	203,417,000	209,352,000	208,780,000
使用水量 (m <sup>3</sup> )	2,157,649	2,043,799	2,038,292	2,035,789	2,087,687
使用料金 (円)	58,996,604	57,226,372	57,072,176	57,002,092	58,455,236
受水費計 (円)	287,113,004	247,908,472	260,489,176	266,354,092	267,235,236
利用率 (%)	55	61	55	53	55
単価 (円/m <sup>3</sup> )	133	121	128	131	128

(2) 石綿管の更新状況

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
残存延長 (m)	473.1	473.1	419.0	419.0	419.0
残存率 (%)	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8
当年度更新延長 (m)	0.0	0.0	54.1	0.0	0.0

※ 石綿管延長等については、昭和 48 年度 (51,739m) を基準としています。

### (3) 漏水修理件数

漏水件数は26件で、令和5年度と同数でした。

今年度については、新たに送水管漏水修理が発生しました。

#### 『漏水修理件数』

(単位：件)

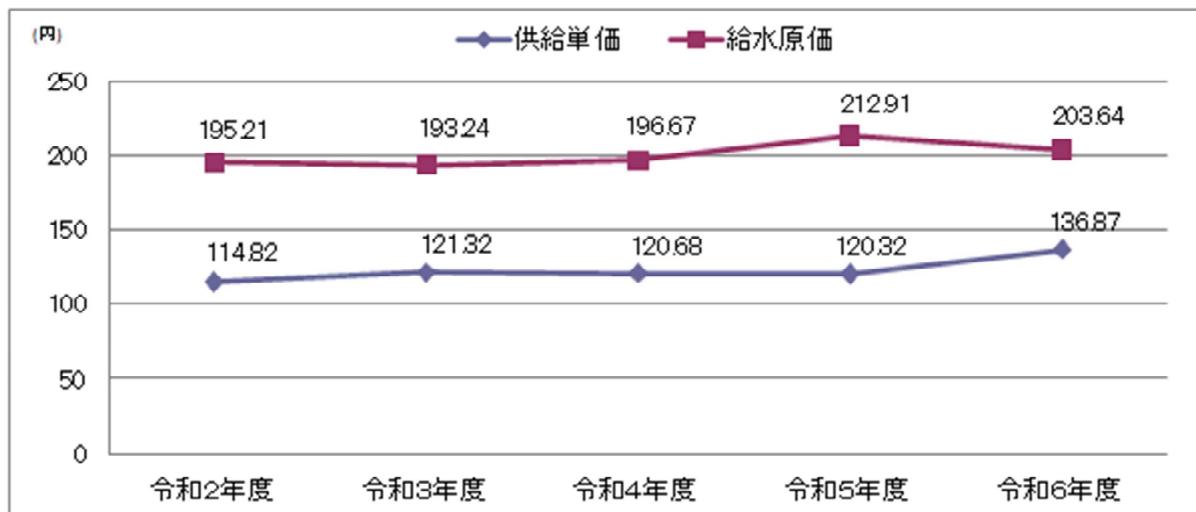
修理名称	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
配水管漏水修理	3	5	2	3	5
分水栓漏水修理	5	9	7	5	1
止水栓漏水修理	18	10	24	12	13
給水管漏水修理	2	9	4	3	3
送水管漏水修理	0	0	0	0	3
バルブ他漏水修理	2	1	2	3	1
合 計	30	34	39	26	26

### (4) 給水申請の受付状況

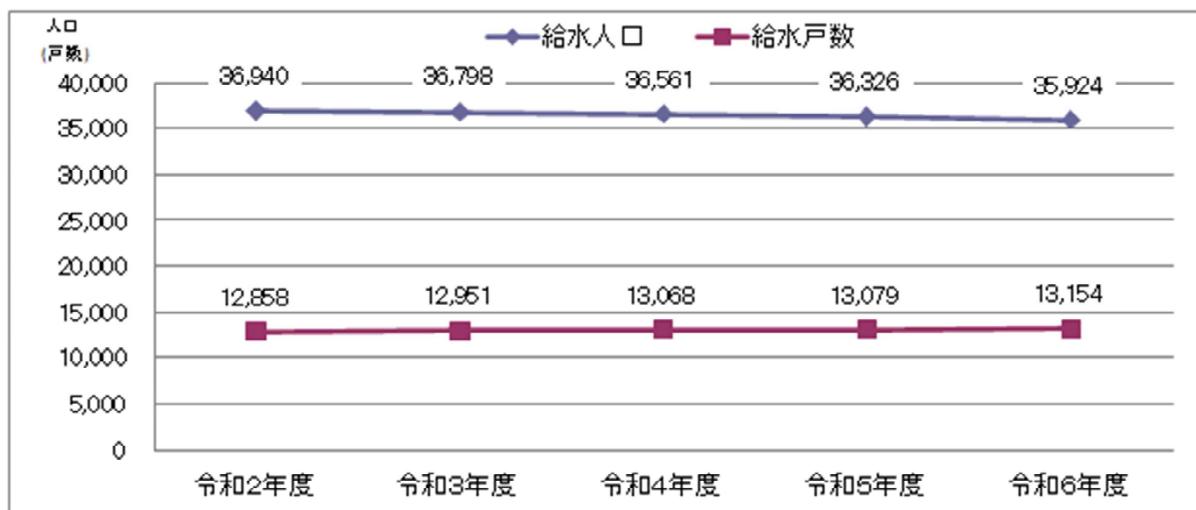
(単位：件)

種 別	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
新 設	120	98	130	70	50
改 造	13	20	24	20	18
口径変更	19	16	34	30	18
臨時新設	45	41	54	44	30
臨時撤去	34	36	59	43	29
廢 止	1	3	0	6	0
合 計	232	214	301	213	145

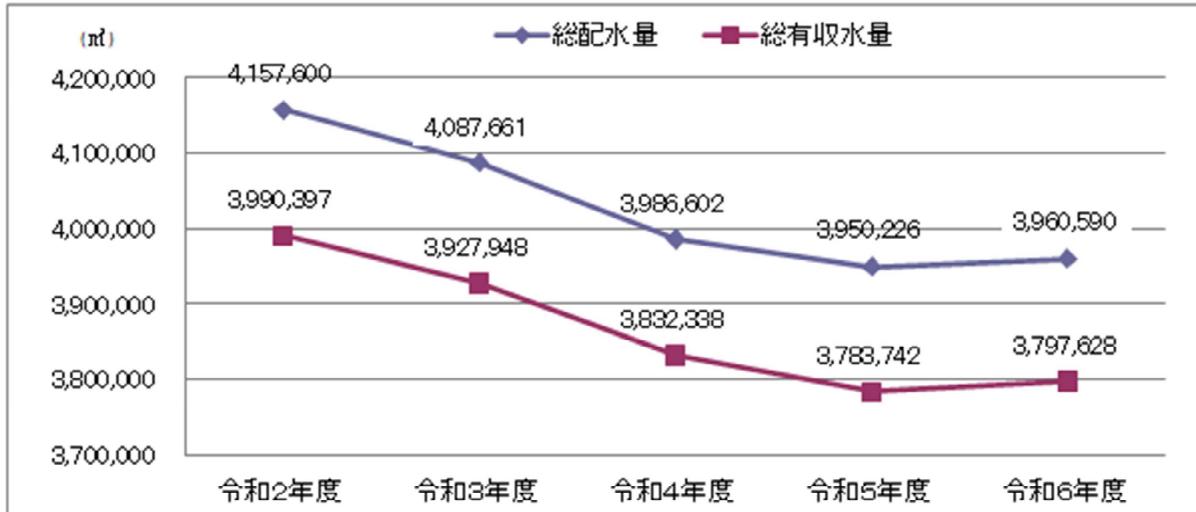
(5) 供給単価と給水原価の推移



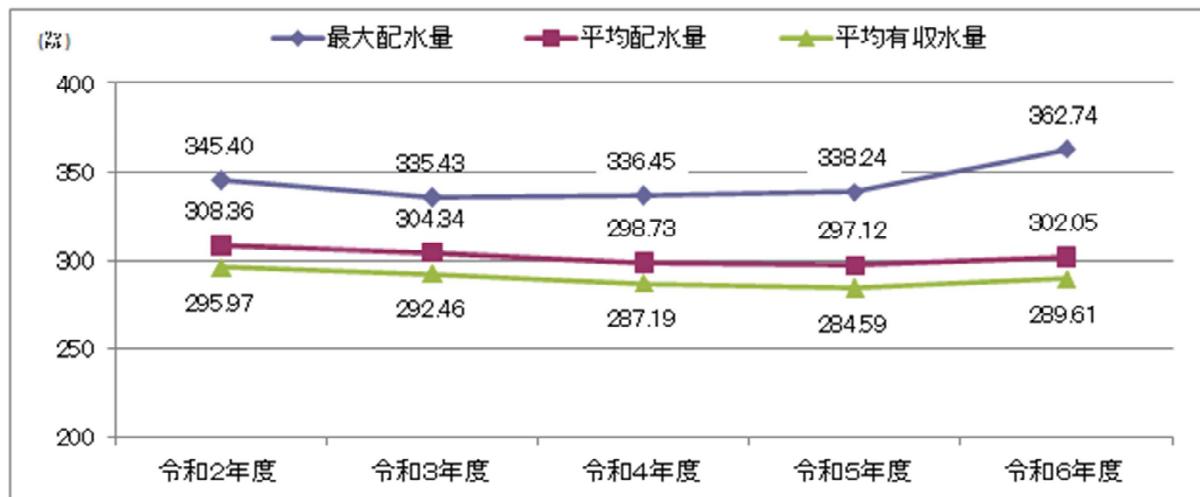
(6) 給水人口と給水戸数の推移



(7) 総配水量と総有収水量の推移



(8) 1人当たりの1日平均水量



(9) 人件費の状況

	令和5年度	令和6年度
(収益的支出)		
職員給与費	124,285,425 円	114,343,543 円
事業費のみ	916,340,666 円	894,856,789 円
特別損失	0 円	0 円
収益的支出合計	1,040,626,091 円	1,009,200,332 円
(資本的支出)		
職員給与費	6,952,060 円	5,460,235 円
事業費のみ	793,652,275 円	1,288,964,994 円
資本的支出合計	800,604,335 円	1,294,425,229 円